国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（記載事項訂正）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料（渡航書）
チュニジア	ディナール	276	190	103	103	28	16	43	43
ナイジェリア	ナイラ	30,800	21,200	11,500	11,500	3,100	1,700	4,800	4,800
ブルキナファソ	ＣＦＡフラン	94,000	65,000	35,000	35,000	9,000	5,000	15,000	15,000
ベナン	ＣＦＡフラン	94,000	65,000	35,000	35,000	9,000	5,000	15,000	15,000
ボツワナ	プラ	1,330	920	500	500	130	75	210	210
マダガスカル	アリアリ	400,000	275,000	150,000	150,000	40,000	23,000	63,000	63,000
マラウイ	クワチャ	30,800	21,200	11,500	11,500	3,100	1,700	4,800	4,800
マリ	ＣＦＡフラン	94,000	65,000	35,000	35,000	9,000	5,000	15,000	15,000
南アフリカ共和国	ランド	1,450	1,000	550	550	150	80	230	230
モーリタニア	ウギア	55,200	37,900	20,700	20,700	5,500	3,100	8,600	8,600
モザンビーク	メティカル	5,970	4,100	2,240	2,240	600	340	930	930
モロッコ	ディラム	1,600	1,100	600	600	160	90	250	250
リビア	ディナール	246	169	92	92	25	14	38	38
ルワンダ	フラン	114,300	78,600	42,900	42,900	11,400	6,400	17,900	17,900